

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

雪の季節のお願いと注意事項

落氷雪事故にご注意を

落氷雪による事故やガス管の損傷を防ぐため、次のことにご注意ください。

①早めに屋根の雪下ろしや氷の除去を行う、②ビルの壁面、窓、看板などは常に点検し、付着した雪や氷は取り除く、③軒下は危険なので歩かない、④周囲に危害を与える恐れがあるときは、雪止めを設置する。屋根の雪下ろしの際は命綱を使いましょう。また、ガス漏れに気付いたら直ちに119番へ連絡してください。

☎道路管理課☎211-2452

水道メーター周辺の除雪にご協力を

検針に基づいた料金の請求を行うため、水道メーター周辺の除雪にご協力をお願いします。

☎営業課☎211-7039

消火栓や防火水槽の除雪にご協力を

消火栓や防火水槽は、火災が発生したときに使用する大切な施設です。

消防署も除雪を行っていますが大雪時には除雪が遅れる場合もありますので、お近くの消火栓の除雪にご協力をお願いします。

☎消防救助課☎215-2060

川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。

また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川には近づかないでください。

☎河川管理課☎818-3415

市有地をお売りします

インターネット入札日 2月16日(水)~23日(水)

☎1月13日(金)~2月2日(木)に koudai.auctions.yahoo.co.jp で登録の上、市役所14階管財課、HPで配布中の申込書を、2月6日(月)(消印有効)まで。

☎市コールセンター☎(222) 4894、HP

リユースプラザ催し

△学習机フェア▽

☎学習机10台程度を格安販売。☎1月31日(火)まで。

△①ごみ減量講座▽

☎内段ボール式生ごみ堆肥化。参加者に堆肥化基材を進呈。☎定2月4日(土)午後1時30分~2時30分。20人。

△②市民講座▽
☎ブックカバー作り。2月8日(水)午前10時30分~正午。定15人。300円。

△③フリーマーケットの出店者を募集▽
☎対2月25日(土)、26日(日)午前10時~午後3時。18歳以上(学生を除く)の方各10組。

※①②③の☎1月11日(水)から☎(先着)

☎申込先☎リユースプラザ(厚別区厚別東3の1)☎(375) 1133、HP

赤十字講習会

△救急救員養成▽

☎救命・応急手当。検定あり。☎所2月12日(日)・18日(土)・19日(日)午前9時~午後5時。全3回。赤十字会館(中央区北

1西5)。
☎15歳以上の方40人。
定3千円。

☎往復はがきを上欄必要事項と生年月日、性別を記入し、1月25日(水)(必着)までに日赤札幌市地区本部(市役所内1階)へ。(抽選)

△①子育てサポート教室▽

☎絵本の選び方など。託児あり。☎2月15日(水)午前10時~正午。乳幼児の母など20人。

△②健康増進セミナー▽
☎自立を支える家庭の介護。☎2月17日(金)午後1時~3時。定30人。

※①②の所赤十字会館。

※①②の☎1月4日(水)から日赤北海道支部☎(231) 7127へ。(先着)

☎日赤札幌市地区本部☎(211) 3339

防災協会救命講習会



△普通救命▽

☎心肺蘇生法、応急手当など。☎所①2月9日(水)午後6時~9時。市民防災センター、②

14日(火)午後1時30分~4時30分。豊平消防署(豊平区月寒

東1の8)。
☎市内に居住か通勤する16歳以上の方各20人。

☎1月14日(土)から☎(先着) 上級救命▽

☎心肺蘇生法など。☎所2月20日(日)午前9時~午後5時。市民防災センター。

☎市内に居住か通勤する16歳以上の方30人。
☎往復はがきを上欄必要事項を記入し、1月14日(土)(必着)まで。(抽選)

☎申込先☎防災協会(〒003-0023 白石区南郷通6北市民防災センター内)☎(861) 1211

保険・年金

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度

△保険料は税申告時の社会保険料控除の対象になります▽

☎昨年中に納めた保険料は、税申告の際、控除の対象となります。口座振替で納付された方には、保険の種類ごとの「年間領収額のお知らせ」を1月20日(金)から順次送付します。

☎なお、特別徴収(年金からの天引き)分は、年金保険者から送付される源泉徴収票でご確認ください。遺族・障害年金受給者で源泉徴収票が発行されない方や、領収書を紛失した方には、納付確認書を発行しま

すので、1月16日(月)以降に区役所保険年金課へお問い合わせの上、お越しください。

税金

△所得税の還付申告▽

☎税務署では、還付申告を1月4日(水)から受け付けます。

☎申告書は、確定申告の手引きなどを参考に作成し、早めに提出してください。国税庁HPでは申告書の作成や、e-Taxでの電子申告も可能です。サラリーマンや年金受給者の還付申告の受け付け・相談は、以下の期間、教育文化会館(中央区北1西13)でも行います。なお、教育文化会館では給与・年金以外の収入がある方の申告はできません。

☎1月26日(木)~2月29日(水)午前9時30分~午後4時(土・日曜、2月13日(月)、27日(月)を除く)。

☎持参するもの印鑑、前年の申告書などの控え、源泉徴収票などの必要書類。

☎※申告会場については、中央区以外の区は今月号、中央区は2月号の区民のページをご覧ください。

△各税務署、HP

△給与支払い報告書の提出を▽
平成24年1月1日(祝)現在、従業員が居住する市町村ごと

